

(別紙)

## サービス利用料金表

認知症対応型通所介護 利用料金

	サービス提供時間	要介護度	サービス 利用料 (単位：円)	利用者負担額			
				1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)	
保険給付内介護 サービス利用料	1回あたりの 基本料金	3時間以上 4時間未満	要介護1	5,430	543	1,086	1,629
			要介護2	5,970	597	1,194	1,791
			要介護3	6,530	653	1,306	1,959
			要介護4	7,080	708	1,416	2,124
			要介護5	7,610	761	1,522	2,283
		4時間以上 5時間未満	要介護1	5,690	569	1,138	1,707
			要介護2	6,260	626	1,252	1,878
			要介護3	6,840	684	1,368	2,052
			要介護4	7,410	741	1,482	2,223
			要介護5	7,990	799	1,598	2,397
	5時間以上 6時間未満	要介護1	8,580	858	1,716	2,574	
		要介護2	9,500	950	1,900	2,850	
		要介護3	10,400	1,040	2,080	3,120	
		要介護4	11,320	1,132	2,264	3,396	
		要介護5	12,250	1,225	2,450	3,675	
	6時間以上 7時間未満 (9:30~15:35)	要介護1	8,800	880	1,760	2,640	
		要介護2	9,740	974	1,948	2,922	
		要介護3	10,660	1,066	2,132	3,198	
		要介護4	11,610	1,161	2,322	3,483	
		要介護5	12,560	1,256	2,512	3,768	
保険給付内介護 サービス利用料	1回あたりの 基本料金	7時間以上 8時間未満 (9:30~16:35)	要介護1	9,940	994	1,988	2,982
			要介護2	11,020	1,102	2,204	3,306
			要介護3	12,100	1,210	2,420	3,630
			要介護4	13,190	1,319	2,638	3,957
			要介護5	14,270	1,427	2,854	4,281
加算料金	入浴介助加算 (I)	1日につき	400	40	80	120	
		個別機能訓練加算	1日につき	270	27	54	81
		サービス提供体制強化加算 (I)	1回につき	220	22	44	66
	減算料金	送迎減算	片道につき	-470	-47	-94	-141

\* 2時間以上3時間未満のサービス提供の場合、4時間以上5時間未満の利用料の63/100となります。

\* 送迎減算

ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行われる場合などの送迎を行わない場合は利用料金の減算の対象となります。

\* 介護処遇職員改善加算 (Ⅲ) は、所定のサービス利用料金 (基本料金に各種加算・減算を加えた金額) の合計に対して15.0%を乗ずる為、利用回数によっては端数処理分の誤差が生じる場合があります。

(別紙)

## サービス利用料金表

介護予防認知症対応型通所介護 利用料金

	サービス提供時間	要介護度	サービス 利用料 (単位： 円)	利用者負担額			
				1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)	
保険給付 内介護 サービス 利用料	3時間以上 4時間未満	要支援1	4,750	475	950	1,425	
		要支援2	5,260	526	1,052	1,578	
	4時間以上 5時間未満	要支援1	4,970	497	994	1,491	
		要支援2	5,510	551	1,102	1,653	
	5時間以上 6時間未満	要支援1	7,410	741	1,482	2,223	
		要支援2	8,280	828	1,656	2,484	
	6時間以上 7時間未満	要支援1	7,600	760	1,520	2,280	
		要支援2	8,510	851	1,702	2,553	
	7時間以上 8時間未満	要支援1	8,610	861	1,722	2,583	
		要支援2	9,610	961	1,922	2,883	
	加算料金	入浴介助加算（Ⅰ）	1日につき	400	40	80	120
		個別機能訓練加算	1日につき	270	27	54	81
		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	1回につき	220	22	44	66
	減算料金	送迎減算	片道につき	-470	-47	-94	-141

\* 2時間以上3時間未満のサービス提供の場合、4時間以上5時間未満の利用料の63/100となります。

\* 送迎減算

ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行われる場合などの送迎を行わない場合は利用料金の減算対象となります。

\* 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）については、所定のサービス利用料金（基本料金に各種加算・減額を加えた金額）の合計の15.0%に相当する金額を加算します。